

エコアクション21 環境経営レポート 令和5年度版

対象期間

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



作成日：令和6年 8月1日

発行日：令和6年 8月9日

株式会社 技研サービス

1. ■事業活動の内容■

(1) 事業者及び代表社名

株式会社 技研サービス
代表取締役 明地須賀子

(2) 所在地

〒920-0342 石川県金沢市畝田西1丁目93番地

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者（担当兼務） 明地貴之
連絡先 TEL 076 (268) 6671
FAX 076 (268) 7974
URL <http://gikenservice.co.jp>
E-mail giken@tulip.ocn.ne.jp

(4) 事業の内容及び認証・登録範囲

建築物における清掃及び維持管理業務
建築物清掃業登録 石川県29清 第105号
建築物飲料水貯水槽清掃業登録 石川県29貯 第454号
建築物ねずみ昆虫等防除業登録 石川県29ね 第506号

(5) 事業の規模

設 立 昭和51年4月(1976年4月)
資 本 金 1,000万円
従業員数 66名
事業年度 4月 1日 ～ 翌年3月31日

(6) 対象活動の範囲

- ・対象組織 全組織対象
- ・対象範囲 全活動

対象活動のレポート

- ・対象範囲 : 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ・作成日 : 令和6年8月1日
- ・発行日 : 令和6年8月9日

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

2. ■環境経営方針■

株式会社技研サービスは『お客様に喜んでいただけるサービスを提供する』という経営理念のもと、総合ビルメンテナンス業を行っています。

当者の事業活動を進めていくうえで、環境に及ぼす影響を理解し、環境保全活動を継続的に取り組むとともに、向上を目指して行きます。

主な環境活動は以下のとおりです。

- ・ 当社の活動及びサービスに係る環境側面を認識し、エコアクション21を構築し、継続的改善を図る。
- ・ 環境関連法規を遵守し、環境保全に努める。
- ・ 事業活動により排出される二酸化炭素量の削減に努める。
- ・ 省資源（節水）に努める。
- ・ 廃棄物の低減に努める。
- ・ 化学物質の管理に努める。
- ・ 作業技術向上のため、社員の教育訓練の充実に努める

環境経営方針は全社員に周知するとともに、環境経営レポートを作成・公表し、地域とのコミュニケーションを図ります。

改定日 平成31年4月1日

株式会社 技研サービス
代表取締役 明地須賀子

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

【技研サービスの環境経営方針とSDGsへの取組み】

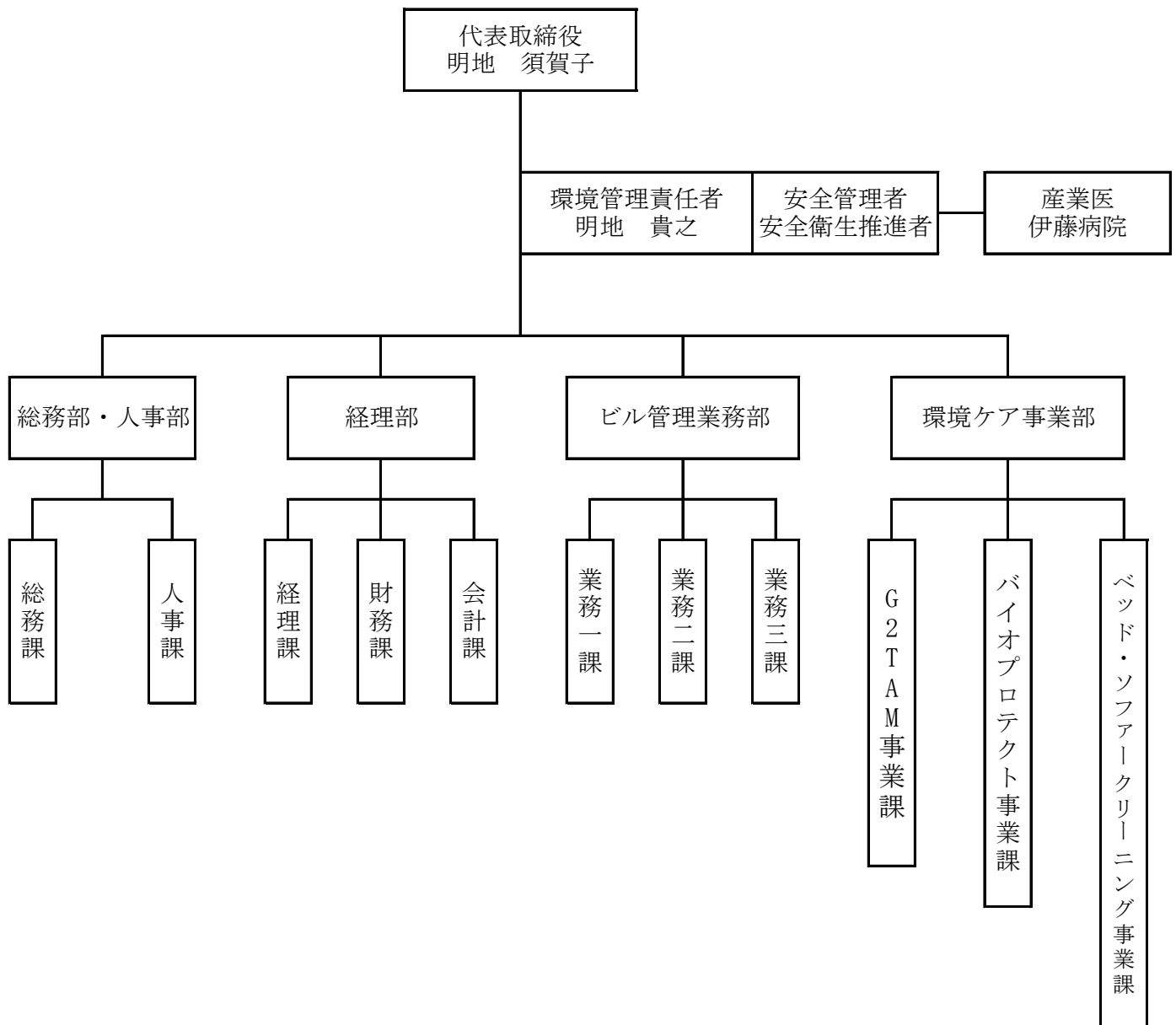
技研サービスは事業活動を進めるうえで環境に及ぼす影響を理解し、環境保全活動に継続的に取り組み、向上を目指します。

★は重点項目、●は関連項目

SDGsの目標とターゲット			3 すべての人に健康と福祉を 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
			3. 9	6. 4	7. 3	11. 6	12. 2 12. 5	13. 2 13. 3	15. 1	17. 17
			る病有減し水水 のの害の利用 件汚化す水の持 数染学不続の効 をに物足可率を 大よ質に能率を 幅る及及び改 に死び大取善し 削亡気のをを 減及さ・の確 さび・疾・保 せ疾土	減し水水 のの害の利用 件汚化す水の持 数染学不続の効 をに物足可率を 大よ質に能率を 幅る及及び改 に死び大取善し 削亡気のをを 減及さ・の確 さび・疾・保 せ疾土	倍エ 増ネル さー せるギ 効率の 改善率 を	悪に大 影注気 響意の をし、 軽及び 減都市 の廃物 環境の 上管理 の理	の3を天 の達成資 生の推源 を進すの 減により、 す、廃棄物 の持 続可 能な 利用	能気び気 力候計候 を変画動 改動に及 善策織び すに込対 る対む策 するすを 人的人的 的略及	能ス陸 のの保 利生全 用保系 を・回 確復及 保すび する持 続可 比	奨社効 励会の ・の 推パな 進ー公 ト的 ナ、 ー官 シ民 ッ、 プ市 を民
環境経営方針	取組内容									
1	二酸化炭素排出量の削減	車両の適正運転、効率的運転、相乗り実施			●	●		★		
		空調温度の適正管理、消灯の徹底			●			★		
2	廃棄物排出量の削減	分別回収の徹底、リサイクルの推進				●	★			
		コピー用紙の裏面使用、PDFファイルの活用					★		●	
3	水使用量の削減	洗車での水使用量削減、事務所での節水		★						
4	化学物質の管理を進める	害虫駆除剤の使用管理、ワックス剥離作業の適正な運用	★	●						
		洗浄・剥離作業の教育訓練の実施	★							●
5	EA21活動の継続的改善	教育訓練の充実、改善事例の発表						★		●
6	法規制の遵守と地域社会との連携	法規制の遵守と地域社会との連携								★

3. ■株式会社技研サービス実施体制図■

令和6年4月1日



発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

4. ■環境経営システム 役割・責任・権限表■

代表取締役	①環境経営方針の策定
	②環境管理責任者の任命
	③経営資源（人・物・金）の準備
	④代表者による全体の見直し
	⑤環境経営目標・環境経営計画書の承認

環境管理責任者	①環境経営システムの構築・実施・管理
	②環境関連法規等のとりまとめ確認・承認
	③従業員に対する教育訓練の実施
	④環境経営目標、経営計画の達成状況の確認
	⑤環境経営レポートの確認

各責任者	①環境経営方針の周知徹底
	②環境経営活動計画の実施
	③環境経営目標の達成状況の確認

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

5. ■環境経営実績と環境経営目標■

(5-1) 環境負荷の状況

当社の環境負荷低減を目標として、二酸化炭素排出量の抑制、リサイクル率の向上による環境負荷の低減、廃棄物排出量の抑制を目標と定め取り組むこととした。

＊購入電力の二酸化炭素排出係数は北陸電力令和2年の0.526kg-CO₂/kWhを使用しています。（令和2年度より適用）

（過去4年間の実績表）

実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	25,924	26,054	26,572	25,389
②廃棄物排出量	k g	299.71	301.66	446.71	388.71
③リサイクル率	%	68.60	68.84	86.60	83.70
④水使用量	m ³	107	105	100	92
⑤教育訓練	回	12	12	12	12
⑥化学物質の管理強化	S D Sによる化学物質の特定と数量把握				

①二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の割合比率は電気20%、ガソリン63.3%、軽油15.5%、灯油1.2%を占める。

割合比率は電気及びガソリンは増加したが、軽油が10%減少した。

夏季・冬季の二酸化炭素排出量の増加が前年度同様顕著だった。新型コロナウイルスの感染対策は緩和されたものの、事務所・休憩時の作業車内の冷暖房使用は抑えられず、また、定期清掃の日数が昨年度よりも増加したことが一因と考えられる。さらに7月～9月上旬まで昨年度同様連日真夏日や猛暑日があり、熱中症対策として冷房を長い時間使用していたことが依然として顕著に数字として出ている。

灯油の使用量が約0.1%増加したが、昨年度同様ストーブの使用をなるべく抑え、携帯グッズや厚着、ブランケットの使用を推奨したことにより、ほとんど変わることはなかった。

前年度末、ディーゼル車を1台処分しガソリン軽自動車を購入したため、給油での比較はできない。

また、前年と比べて消毒などの突発的な作業はなくなったが、引き続き遠方の日常現場清掃や定期清掃が増えたため、他の月よりも夏場の給油量は依然として顕著に増加している。

事務所、作業車共にこれ以上冷暖房の使用を控えることは難しく、また、日常・定期清掃現場が増加することに伴い、ガソリンの給油量が増加することは避けられない。会社や個人でできることは最大限行っているつもりである。

例年並みに二酸化炭素排出量の8割は化石燃料による。

前年度と比較すると二酸化炭素排出量が157.8kg-CO₂増加している。

目標に対しては610.84kg-CO₂下回り、今年度は目標達成となった。

課題としては、25000kg-CO₂前後の数値に収めることだが、現状遠距離の現場作業も多く、また今後新たな日常清掃現場が増える予定もあり、目標値が売り上げに関して変動する仕様になったものの、依然として目標達成には大変厳しい状況である。

②③廃棄物排出量/リサイクル率

洗浄剤等の廃缶は全てリサイクルしている。

今年度も引き続き事務所内から出るゴミ（燃えるゴミ・資源ゴミ・金属類・木くず等）をすべて業者回収としている。

資源ごみ（新聞紙、段ボール、缶、ペットボトル等）は分別し、全てリサイクルしている。

引き続き会社で出る缶、ペットボトルの重さだけでなく、本数を数えている。

昨年度と違い大量の廃プラ等は出なかったため、全体的にゴミの量が前年度より減少している。

今年度も前年度同様夏の暑さが厳しい日が多く、ペットボトル・缶類の消費を抑えることは難しかった。
引き続き従業員にはラベルやキャップの分別の協力をしてもらっている。
例年通りコピー用紙の裏紙使用を徹底し、新しい紙を使わないようにしている。
印刷する際は、表裏両面印刷も活用している。
リサイクル率に関して、燃えるゴミや埋め立てゴミなどは徹底して分別し、最低限を心掛けている。
現場から引き揚げてくる大量の廃プラ、木くず、金属に関してはそのほとんどがリサイクル
可能なため、引き続き分別を徹底する。

④水使用量

水は市水を使用する。トイレ、台所、洗濯室など事務所維持のために最低限使用する
ものである。6年連続で目標数値を達成し、数値をさらに高めて設定する。

⑤教育訓練

社員の技能向上を図るため、毎月教育訓練を実施する。
毎月安全衛生委員会においてケガをしないような対策をしたり、体調管理をする上での情報提供
をしている。特に熱中症対策に関しては、会社より塩飴や麦茶を現場作業員に提供している。
今年度からは冷感スプレーも購入し対策を徹底して行っている。
本社従業員に対して緊急事態訓練の様子を会議で説明し、緊急時の対応などを周知した。

⑥化学物質の管理強化

PRTR法に該当しない物が大部分ではあるが、清掃業務で使用する洗剤、剥離剤、ワックスなど
使用資材について、SDSを取り寄せ、確認した上で使用量を集計している。
また、使用方法や管理手順等について取りまとめ、安全に管理できるように教育している。

発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

(5-2) 令和6年度環境経営目標と中期計画

目標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	25,000	25,000	26,000	25,139	—
②売上100万円あたり二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	—	—	222.9	220.7	218.5
③廃棄物排出量	k g	340	340	500	400	400
④リサイクル率	%	65	65	70	70	70
⑤水使用量	m ³	125	125	120	100	100
⑥教育訓練	回	12	12	12	12	12
⑦化学物質の管理強化	S D Sによる化学物質の特定と数量把握					

←1パーセントずつ下げる

②令和6年度二酸化炭素排出量は

計算式 令和5年度二酸化炭素排出量÷売上高（単位：100万円）＝〇〇〇

の1パーセント減

①令和6年度二酸化炭素排出量は引き下げて25,139kg-CO₂を目標とする。

（令和5年度目標値は26,000kg-CO₂以下）

令和5年度は新型コロナウイルス対策の換気は必要なくなったが、夏場は最高気温が30℃を超える真夏日がほとんどであり、電気使用量がさらに増加した。灯油についてはストーブを使わない日も多く、使用量が減少した。ここ最近夏の時期が長く、また10月に入っても30℃越えの日が出てくるなどエアコンを使用せざるを得ない日が出てくるが多く、来年以降も気温が低くなることはないと思われる。

特に夏冬の気温について全く予測がつかないため、令和6年度も電気使用量・給油関連の減少は非常に厳しい。目標値は夏場よりも冬場のエアコンを控えるなどで達成できるよう努力していきたい。

②令和6年度 廃棄物排出量は400kgを目標とする。（令和5年度目標値は500kg以下）

令和5年度では、大幅に目標値を下回ったため、400kgに引き上げゴミの量をなるべく減らすよう従業員全体で個人個人が努力していくように促していく。

③過去の実績を踏まえ、リサイクル率は70%以上を目標とする。

④令和6年度 水使用量は100m³以下を目標とする。（令和5年度目標値は120m³以下）

平成29年度から令和5年度までの7年連続での目標達成となっており、110m³と目標を高く設定し節水意識をさらに高める。事務所維持のために最低限使用しているだけであるが、引き続き高い目標数値の達成を目指す。

⑤教育訓練回数は社員技能向上を図るため、毎月教育訓練を実施する。

技能向上だけでなく、安全対策、体調管理対策、メンタルヘルス対策など多岐に渡る教育訓練を行う。

⑥剥離液等のP R T R法関連物質の取扱い手順、排水手順、数量把握などの教育を行う。

発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

6. ■令和5年度の環境経営目標に対して実績と評価■

目標	単位	令和5年度		達成率 ①／②	評価
		目標 ①	実績 ②		
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	26,000	25,389	102.41	○
②廃棄物排出量	k g	500	388.71	128.63	○
③リサイクル率	%	70	83.70	119.57	達成率②／① ○
④水使用量	m ³	120	92	130.43	○
⑤教育訓練	回	12	12	100.00	○
⑥化学物質の管理		S D S 調査、集計	S D S 調査、集計	実施済	○

①二酸化炭素排出量（令和4年度 目標26,000kg-CO₂ 対して 実績25,389kg-CO₂ 達成率102.41%）

令和5年度より二酸化炭素排出量目標が26,000kg-CO₂と下方修正された。

前年度同様83.3%を占める化石燃料（ガソリン・軽油）に関しては会社経営上必要不可欠である。引き続き可能な限り二酸化炭素排出量の抑制に取り組む。新型コロナウイルスによる換気が必須の状況はなくなったが、新しい現場の増加に伴い、二酸化炭素排出量の減少は厳しい状況である。引き続きエコドライブ事業に参加し、毎月の給油量に加え各作業車の走行距離を記録することになっている。割合比率は電気は維持、ガソリンは増加したが、これはディーゼル車を処分しガソリン軽自動車を購入したことが大きい。作業車を使用する従業員には引き続きエコ運転の推奨を促していく。

②③廃棄物排出量/リサイクル率（令和5年度 目標500kg/70% 対して 実績388.71kg/128.63%）
（廃棄物排出量 達成率128.63% リサイクル率 達成率119.57%）

裏紙の使用や、電子保存によるペーパーレス化への移行により、依然として一定の効果が得られている。取引先へpdfファイルやデータでやり取りすることが増えており、引き続き紙での保存は最低限にとどめている。洗浄剤等の廃缶は全てリサイクルしている。資源ごみ（新聞紙、段ボール、缶、ペットボトル等）は分別し、全てリサイクルしている。前年同様缶・ペットボトルの本数は具体的に数値化し、1年間を通してどれだけの量が出ているかを明確にした。廃棄物排出量に関しては、今年度より事務所から出るゴミの内、資源・金属他回収可能なものをすべて業者回収としたため、量が大幅に増える結果となった。しかし、資源ゴミに関してはすべて再生利用可能ということもあり、リサイクル率に関しては高めの数値を維持している。

前年度と比較すると二酸化炭素排出量が157.8kg-CO₂増加している。

目標に対しては610.9kg-CO₂下回り、今年度は目標達成となった。

水道の使用量は目標数値を引き上げたにもかかわらず、前年度以上の数値を維持しており依然として日頃の節水意識の高さが出ている。

⑤教育訓練（令和5年度 目標12回 対して 実績12回 達成率100%）

引き続き定期的な会議などで、従業員に節約の意識が浸透してきている。

⑥化学物質の管理

洗浄液、ハクリ液に含まれている化学物質はMSDSを確認するところにより数量の把握はできた。

発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

7. ■令和5年度の環境経営計画とその実施状況■

目標	具体的取組内容	評価	担当部署
二酸化炭素排出量の削減	車両の適正運転（アイドリングストップ等）	△	全員
	空調温度の適正管理をする（27℃、22℃）	○	
	車両の効率的運行をする	○	
	照明の管理をする（消灯の徹底）	○	
	事務所不在時の消灯を徹底	○	
	事務所不在時の冷暖房ＯＦＦ	○	
	車輛の相乗り実施	△	
廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別回収を徹底する	○	
	産業廃棄物が発生した場合は契約書とマニフェスト管理	○	
	廃棄物のリサイクルをすすめる	○	
	シュレッダーの使用は機密書類に限定する	○	
	コピー用紙の裏面使用を徹底する	○	
	パソコンの利用拡大を図る	○	
	複合機の設定により印刷ミスを防ぐ	○	
	PDFファイルによる保存をする	○	
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす	○	
	トイレ、洗濯、流し台での節水をする	○	
教育訓練	EA21導入の意義を周知する	○	総務・人事・経理
	定例会議で進捗を報告する	○	
	改善事例の発表をする	○	
化学物質の管理	環境浄化クリーニングの継続使用	○	ビル管理事業部 環境ケア事業部
	害虫駆除における除菌・駆除剤の使用	○	
	環境にやさしい駆除剤等の選択	△	
	ワックス剥離作業手順書作成	○	
	洗浄作業、剥離作業の教育訓練の実施	○	

評価基準：○ 実施できた、△ ほぼ実施できた、— 該当なし

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

8. ■令和6年度の環境経営目標と具体的な取り組み■

目標	具体的取組内容	担当	目標値
二酸化炭素排出量の削減	車両の適正運転（アイドリングストップ等）	全員	排出量 25,139 (kg-CO2)
	空調温度の適正管理をする（27℃、22℃）		
	車両の効率的運行をする		
	照明の管理をする（消灯の徹底）		
	事務所不在時の消灯を徹底		
	事務所不在時の冷暖房OFF		
	車輛の相乗り実施		
廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別回収を徹底する		排出量 400 (kg)
	産業廃棄物が発生した場合は契約書とマニフェスト管理		
	廃棄物のリサイクルをすすめる		
	シュレッダーの使用は機密書類に限定する		
	コピー用紙の裏面使用を徹底する		
	パソコンの利用拡大を図る		
	複合機の設定により印刷ミスを防ぐ		
	PDFファイルによる保存をする		
水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす		100 (m³)
	トイレ、洗濯、流し台での節水をする		
教育訓練	E A21導入の意義浸透		12回
	定期会議で進捗報告		
	改善事例の発表		
化学物質の管理	害虫駆除剤の使用方法的管理	ビル管理 事業部	—
	環境にやさしい作業方法の提案		
	ワックス剥離作業手順書作成と適正な運用	環境ケア 事業部	
	洗浄作業、剥離作業の教育訓練の実施		

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

9. ■環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果並びに違反訴訟等の有無■

環境関連法規名	順守すべき内容	順守評価
廃棄物の処理及び	・産業廃棄物保管基準の順守	順守できた
清掃に関する法律	・産業廃棄物の収集、処理委託基準の順守	順守できた
	・産業廃棄物管理票による管理	順守できた
	①マニフェスト使用状況の報告	
	②マニフェスト管理台帳の作成	
	③マニフェストの保管（5年間）	
フロン排出抑制法	・機器の点検の実施	順守できた
	・漏洩防止措置	
	・点検等履歴の保存	
	・適正かつ確実な回収・破壊の処置	順守できた
	・登録回収業者に委託し、回収依頼書と委託確認書	
	を交付	
金沢市生活環境の保全	駐車場設置等の責務	順守できた
等に関する条例	→周辺環境への被害発生防止	
PRTR法	・弊社はPRTR法で定める対象業種ではないため、対象外	順守できた
	・常時使用する従業員数が21人未満であるため対象外	
	・弊社はPRTR法の定める取扱量等の要件として	
	いずれにも該当していないため、対象外	
	・剥離液、洗浄液、ワックス液の購入量、密度	
	含有量→使用量は算出している	

環境関連法規の違反はありませんでした。また、関係当局より違反訴訟の指摘は過去に一度もありません。外部からの環境に関する苦情や要望についても、ありませんでした。

内容	順守
法律違反の有無	無し
訴訟の有無	無し
環境に関する苦情の有無	無し

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者

10. ■代表者による全体評価と見直しの結果■

年度早々に新型コロナウイルスが5類に移行したが、変わらず感染対策が必要な一年だった。二酸化炭素排出量に関しては主に夏場と冬場において冷暖房の使用量増加により、影響を受けることとなった。病院や施設なども屋内外問わず引き続きマスクの着用が義務付けられるところもあり、作業中の負担はほとんど変わらないことが多かった。現場作業の途中休憩もほとんど車内で取るので冷暖房の使用に伴うアイドリングを避けることができなかった。

電気代は7月～9月までほとんどが真夏日、猛暑日の日しかなく、本社営業日はほとんどエアコンを使用していた。その代わり冬場はストーブの稼働を一台減らし、なるべくエアコンの使用のみで乗り切ることができた。雪の日も少なく暖冬だったのが幸いだった。

令和5年度の環境経営目標に対して、主にリサイクルに関して概ね目標が達成されている。ペットボトルや缶の分別はもちろんのこと、金属類などは分解して収集業者へ持って行くことを徹底し高いリサイクル率を保っている。段ボールや箱なども使えるものは配送用等に加工してなるべく出さないように事務所内でも心掛けている。

従業員一同には分別の意識は根付いたこともあり、今後は特に日頃から作業入りの時間を見越した現場までの移動ルート選び意識を高く持ってもらい、なるべく最短で現場入りができるように心がけてもらうように会議内で話し合った。特に2台以上の車を使用する場合、可能な限り片方は燃費効率の良い車を選ぶなどしてなるべくガソリンの使用を抑えるよう会議内で話し合った。弊社従業員には日々何事にもコスト削減とパフォーマンスの高さを意識して勤務に励んでもらっており、改めて心よりの感謝の意を表する。

無駄を省く気持ちの積み重ねが大きな結果を生むはずなので、今後も従業員全員が意識を高く持ち、継続的に各種施策に取り組むように努めてほしい。

二酸化炭素の排出量の80%を占める化石燃料に関しては会社経営上必要不可欠であり、冷暖房の使用をしながらの換気はなくなったものの、災害級の暑さなど大きな環境的要因によるエアコンの使用が避けられず、夏場の電気使用量がかなりのネックとなっている。来年度以降も過ごしやすい時期などにできる限り減らすように心がけるつもりだが、従業員の体調面も考慮し妥協できるところを探していきたい。今年度も灯油の使用を減らすための試みを行ったが、前年度よりも0.1%使用量が増加した。なるべく使用量は最低限にとどめたいが、真冬の倉庫内待機時に必須となるためできる限り努力する方向とする。

前年同様、引き続き安全対策の徹底とマニュアル化（教育・周知）を推進して欲しい。

顧客満足度の向上のために、現場レベルでのよりよい意見などは活発に発言してもらい会社全体一致団結をして取り組んで欲しい。

また、どんなことでもできることから試してみて挑戦して欲しい。

令和6年8月9日

株式会社 技研サービス
代表取締役社長 明地須賀子

緊急事態 対応訓練
実施記録

令和 5年 7月 21日

環境管理 責任者	作成者
明地	明地

緊急事態の環境側面	自動洗浄機のコード部分接触不良による漏電		
実施日時	令和 5年 7月 19日 10:00から11:00	参加者	明地、中邑、梅澤、谷、 苗代、南、日野、小林
緊急事態の 想定内容	自動洗浄機のコード部分接触不良による漏電の可能性		
模擬訓練の 想定内容	1.自動洗浄機の無理な角度でのコードの歪みによる接触不良からの漏電を 想定した訓練と対処の把握 2.機械の周りを重点的に点検、定期的な点検及びコード類の繋ぎ目部分の点検 3.機械の使用年数と耐久確認 4.機械の交換の必要性和修理の必要性把握 5.漏電の対処方法を話し合い、現場の従業員にも周知 6.万が一、手に負えないと判断した場合は速やかに消防または 北陸電気保安協会へ連絡を行う →環境管理責任者 明地貴之 環境責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 北陸電気保安協会(金沢地区本部) 076-274-4580 (添付資料内容)		
課題(反省事項含む) 及びその他	手順通り実施しました。		
訓練・テストの 結果からの標準化 (基準・手順書の変更等)	手順書改正(要 ・ <u>否</u>)		

発行日:令和6年8月9日
作成者:環境管理責任者

緊急事態対応手順書

作成日 2023/7/21

作業手順書名	環境管理責任者	作成者
自動洗浄機のコード部分接触不良による漏電	明地	明地
【想定した緊急事態】 自動洗浄機械稼働中に無理な方向転換によるコードの接触不良からの漏電 【対応手順】 - 作業の中断 → 速やかに機械を止める → その場を離れ、乾いたタオルを用意し濡れている手をすぐに拭く → 作業員が他にいた場合は、消防又は北陸電気保安協会に電話する - 機械の点検 → 機械本体からアース線が出ているか確認 → 電源を落とした状態で乾いた床へ移動させる - 本体の点検と類似機械の点検方法を周知 → 機械の取り扱い説明書を責任者同士で読み、その他従業員へ周知 - 環境管理責任者への報告 → 環境管理責任者 明地貴之 環境管理責任者の判断で行政への連絡を行う。 消防署 119 北陸電気保安協会（金沢地区本部） 076-274-4580		

発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

緊急事態訓練会議	環境管理 責任者	作成者
自動洗浄機のコード部分接触不良による漏電	明地	小林

7月19日会議にて、「緊急事態手順書」及び「緊急事態マニュアル」を現場責任者に一読してもらい、漏電時危険と対処への理解を改めて深めることができた。

主に定期清掃を行う時はほとんどの場合、機械で作業するため漏電の可能性は常に付きまとう。使用するときどうしても無理な角度で機械を入れるときもあるため、コードの巻き込みや無理な角度での作業の可能性もゼロではない。幸いにも今まで漏電による機械の故障はないが、今一度会議にて漏電の危険性と対策についてじっくり話し合うことは大切だと感じた。

作業中はほとんど素手で作業するので、ダイレクトに電流に触れて感電しまう可能性もある。ゴム手袋や乾いたタオルをすぐに用意できるか、周囲の人へ危険性を呼びかける大切さも話し合えた。漏電を起こした機械については程度により消防、または北陸電気保安協会へ連絡すること、また漏電した機械の修理の手配の際に、メーカーに取扱説明書に記載のない使用上の注意点などはあるかを問い合わせるようにしていきたい。

添付資料として関西電気保安協会の「漏電と感電」資料を現場責任者に一読してもらい、理解を深めてもらった。

発行日：令和6年8月9日

作成者：環境管理責任者

[illegible][illegible][illegible]

緊急事態マニュアル

作成日 2023/7/2

作業手順書名	環境管理 責任者	作成者
自動洗浄機械漏電時緊急事態対応手順書	明地	明地

電気機械を使用する際の注意点

床洗浄作業を行う際はお客様に範囲などを連絡する。

特に床面洗浄作業を行う際は洗剤や汚水などかなりの水気がでるので、お客様に転倒の注意も兼ねてなるべく作業範囲に立ち入らないよう連絡をおこなう。

周囲の安全確認とエンジン停止を徹底する

万が一、コード部分やコンセント部分の接触不良により漏電やそれに伴う火花などが散った際は速やかに機械の電源を切り、可能であればコンセントを抜いて乾いた床面へ移動させる。ブレーカーが落ちる場合もあるので速やかにブレーカーが落ちた原因をお客様へ伝達する。

お客様へ作業が中断になったことに加えて機械周りへ近づかないよう注意を行う。程度によっては、消防または北陸電気保安協会へ連絡を行い、支持を仰ぐ。

メーカーへ修理または廃棄の連絡

故障した機械についてはメーカーに修理または廃棄の依頼を掛け、今後使用の際に支障がないか、古い機械については注意点などを問い合わせる。

また、日ごろより機械類の点検を行い、機械の稼働や接触部分に不良箇所がないか確認を行う。

参考

漏電と感電 - 関西電気保安協会

https://www.ksdh.or.jp/pages/wp-content/uploads/2013/04/materials_ws_office_4.pdf

発行日：令和6年8月9日
作成者：環境管理責任者